

第11回奈良県「子どもの読書活動推進」啓発ポスター 募集要項

1 趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

そこで、県内の児童生徒を対象に「子どもの読書活動推進」を啓発するためのポスターを広く募集し、子どもの読書活動に対する意識を高める機会を創出します。

また、優秀作品を県施設等で展示並びに奈良県ホームページに掲載することで、県民に対し「子ども読書活動推進」の啓発を行います。

2 主催

奈良県教育委員会・奈良県子ども読書活動推進会議

3 募集対象区分

(1) 小学校低学年の部

県内小学校（義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む。）の1～3年の児童

(2) 小学校高学年の部

県内小学校（義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む。）の4～6年の児童

(3) 中学校の部

県内中学校（義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む。）の生徒

(4) 高等学校の部

県内高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）の生徒

4 応募方法

各学校において作品（各区分ごとに12作品以内）を選定のうえ、応募してください。

(1) 作品内容

ア 読書の楽しさを伝える内容のポスターとします。

イ 画用紙の大きさは、四つ切り（約39cm×54cm）とします。縦置き・横置きは自由です。

ウ 画材（水彩・クレヨン・色鉛筆など）は自由です。

エ ポスターには、読書に関する自作の言葉（標語）を必ず入れてください。

（子どもの読書活動推進に寄与する表現を考えてください。）

(2) 応募作品数

ア 1人1作品とします。

イ 1作品を複数名で作成することは認めません。

ウ 各校の応募作品数は、校内選考の上、上記 **3 募集対象区分** で示した区分ごとに 12作品以内（厳守） を提出してください。（注：各区分ごとに12作品を超えないようにお願いします。）

(3) 提出方法

ア 作品の提出にあたっては、**様式1**送付票及び、**様式2**応募票に必要事項を書き込んでください。

イ **様式2**応募票は、作品裏面右下にのり付けしてください。

ウ **様式1**送付票、**様式2**応募票の電子データは、奈良県子どもの読書活動に関するホームページからダウンロードできますので、必要に応じてご活用ください。

※ 奈良県子どもの読書活動推進に関するホームページ
<http://www.pref.nara.jp/17248.htm>

5 作品の提出先

奈良県教育委員会事務局 学ぶ力はぐくみ課 教育統計係 〒630-8502 奈良市登大路町30番地

持参される場合は、県庁東棟2階 奈良県教育委員会事務局学ぶ力はぐくみ課までお越しください。

(土日祝を除く平日午前9時から午後4時まで)

6 提出期限

令和4年9月30日(金)(必着)

7 審査・表彰

奈良県子ども読書活動推進会議委員による厳正な審査を行います。

小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学校の部、高等学校の部のそれぞれの区分ごとに審査を行い、計20作品程度の優秀作品を決定します。優秀作品には表彰状と記念品を授与します。審査基準は以下のとおりです。

※審査基準

- (1) ポスターは、絵柄・標語共に子どもの読書活動に対する意識を高める内容であるか。
- (2) ポスターの絵柄は、読書の楽しさを伝える内容であるか。
- (3) ポスターの標語は、子どもの読書活動の推進に寄与する表現であるか。

8 作品及び個人情報の取扱い

- (1) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。また、著作権は主催者に帰属するものとします。
- (2) 県へ提出されたポスター作品は、学校ごとに令和4年11月以降に返却します。ただし、優秀作品については、県施設での展示等に使用しますので、令和5年2月下旬以降に返却します。
- (3) 優秀作品については、「子どもの読書活動推進」啓発イベント等において展示します。また、啓発資料・広報誌・奈良県ホームページ等に掲載します。
- (4) 応募時に記入いただいた氏名等の個人情報は、審査・発表・掲載・展示のみに使用します。

9 問い合わせ先

〒630-8502

奈良県教育委員会事務局 学ぶ力はぐくみ課 教育統計係

T E L : 0742-27-9830 (直通)

F A X : 0742-27-1021

メール : gimu@office.pref.nara.lg.jp